

飼料自給率の向上で安定した畜産経営を実現するために、
草地畜産基盤整備事業による草地生産基盤を活用しましょう！！
公益社団法人岩手県農業公社畜産振興室

草地は経年劣化に伴い、年々収量が低下します。草地更新後8年程度経過したら草地の状況を確認して、草地整備改良・草地造成改良等の整備をして飼料自給率を向上させ、相場や為替変動等の外的要因に左右されない、安定した畜産経営を実現しましょう。

1. 草地の経過年数と共に牧草の収量は減少します。

収量は、草地更新2～3年後に最大になり、その後年々減少していきます。(図1)

圃場の管理の状況によりますが、7～8年経過し、収量の低下が大きい時は草地更新が必要になります。

草地更新し収量が回復した草地(草地更新実施)と草地更新なしで継続利用している草地(草地更新なし)を比較すると、8年間で生草86t/haの収量減と試算されます。

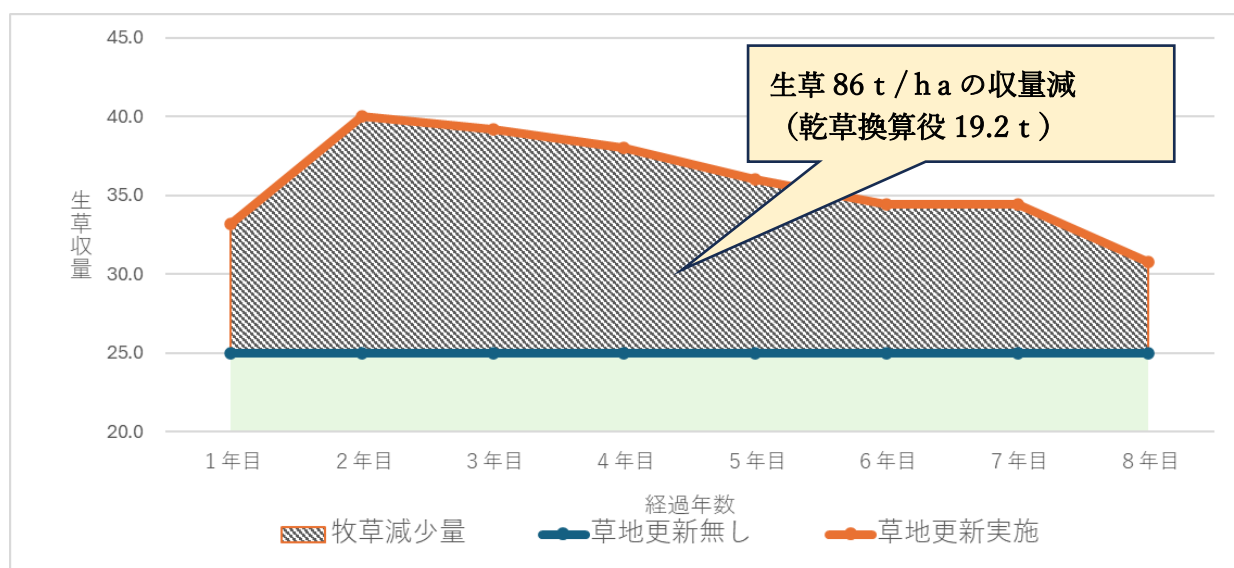
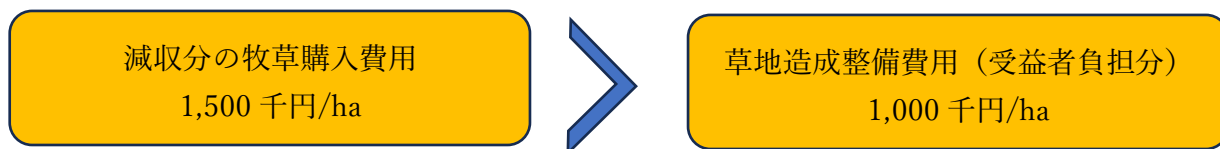


図1 経年変化に伴う牧草収量の推移

2. 草地更新をしないで草地を利用していると、実は減収により損失が発生しています。

収量減した生草86t(乾草換算19.2t)について、輸入乾草を購入し補うことすれば、8年間で約1,526千円の費用負担*が発生します。草地整備事業を行うと負担額が1,000～1,250千円/ha程度で、と約2/3の負担額で牧草を確保できます。



※：輸入乾草購入費用＝減収量1920kg×輸入乾草庭先価格(R5年度輸入)79.5円/kg＝152.640円

3. 草地畜産基盤整備事業を利用し飼料基盤整備に取り組んではいかがでしょうか。

草地畜産基盤整備事業は、傾斜の起伏修正や隣接した草地との境や段差を取り一体化利用などにより収穫作業の効率化に取り組むことで、国の補助金を受けて飼料基盤整備を行うことができます。

事業実施には、参加者や受益面積の要件があります。また、計画策定に時間を要するので、工事着手までに早くて3年程度の時間がかかります。

興味がある方は、お近くの広域振興局(農林振興センター)または市町村の畜産担当窓口へご相談下さい。